

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
コスタリカ	国立通信教育大学印刷機材整備 計画のための贈与に関する日本 国政府とコスタリカ共和国政府 との間の交換公文	国立通信教育大学印刷機材整備計画を実施するため に必要な 1. 機材及びその調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の機材の輸送に必要な役務の供与	43,500千円 H20. 3.31まで	H19. 6.22 サンホセ で (同日)	日本側 藤見良彦在コスタ リカ大使 コスタリカ側 アルノー・ スタタニョ・ウガルテ外務 ・ 宗務大臣	H19. 7. 6 389号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。